



喜多方市

農業委員会だより

第14号

令和2年3月

編集発行

喜多方市

農業委員会

☎ 0241 (24) 5255



次代を担う子供たち

田植えを学ぶ「関柴小学校」の児童のみなさん

「私は、お米を手作業で育てたことで、お米に対する感謝が生まれてきたのかなと思います。お米を作る人の一粒一粒の思いを大切に、これからはお米の一粒一粒を『ごちそうさま』という気持ちで大切に食べていこうと思います。」

今後、関柴小学校では、実際に体験し、作物を育てる農家の苦労や作物の大切さなどを体全体で実感することを通して、豊かな心をもった子どもを育てていきたいと思っています。

このように自分たちの手で実際に農作業を体験できたことは、子どもたちに多くの学びをもたらしたようです。いつもお母さんに声をかけられている『一粒も残さず、大切に』という言葉を実感したという6年生の感想を紹介します。

「私の中で、5、6年生の稲作では、農業支援員（本校では田んぼの先生、畑の先生として7名の支援員さん）の方々の指導で、初めは種まきから、田植え、草取り、稲刈りと一連の作業を手作業で行いました。5月下旬の田植えでは、水の冷たさ、泥のぬるぬるした感触を全身で感じながら、子ども達一人一人が嬉々とした表情で作業に取り組みでいました。10月の稲刈りでは、普段使い慣れない稲刈り鎌を使い、初めは足や手を切ったりしないか心配な手つきでしたが、最後には随分上手になりスムーズに刈る子が増えていました。」

関柴小学校は、全校生が1113名で、1、2年生は生活科でさつまいも、3、4年生は、農業科で大豆や落花生、米などの農作物の栽培に取り組んでいます。特に平成30年度からは、5、6年生の稲作を「田んぼの学校」事業として、県の農林事務所並びに土地改良区の方々のバックアップのもとに取り組んできました。また、秋にはふれあい農業体験として、農家の方を一日訪問して農作業を体験する活動も行っています。



関柴小学校
渡部 憲生 校長

農業科の
学習を
通して

農業委員会視察研修参加報告

岩手県北上市・宮城県加美町へ

令和元年11月6日から7日の日程で岩手県北上市の「(株)西部開発農産」、宮城県加美郡加美町の「農事組合法人やくらい土産センターさんちやん会」を視察研修してきました。



「やくらい土産センター」は、平成6年に地域の女性たちが中心となり、町のお土産や農林産品を販売する施設の設置を町に要望し、直売施設「土産センター」として設置されたそうです。この施設は、地域の自然の恵みを販売するという意味を持たせるため、「みやげ」ではなく「どさんセンター」と名付けられました。

現在は、当初110名だった会員も211名となり、売り上げも2億円を超え、安定的な売り上げを確保するため、仙台市内のデパートへ週1回の出張販売や、消費者の「もの」と「心」の満足を目指した手作りのイベントを実施しているそうです。

今回の視察研修では、大規模な企業や直売施設が中核となり、地域に根づくことで雇用が増大し、農業の後継者育成や地域活性化を図ることができるということを学びました。

それと同時に、喜多方市の今後の課題である、高齢化に伴う農業従事者の減少や担い手不足を再認識できました。

宮城県加美郡加美町の農事組合法人



(執筆 木村 富士男 委員)

県下農業委員会大会で

優良農業委員会として表彰を受ける

去る11月15日に福島市の「パルセ飯坂」で開かれた県下農業委員会大会は、一般社団法人福島県農業会議が主催し、県下の農業委員・農地利用最適化推進委員と事務局職員が多数参加しました。

大会では、台風19号と記録的な大雨による犠牲者に黙祷を捧げた後開会し、次第に基づき憲章斉唱と主催者挨拶、表彰来賓祝辞、記念講演、報告事項、申し合わせ決議、結びにがんばろう三唱を行って、滞りなく閉会しました。

本稿では、これらの個別内容は省略し、当委員会に関係する部分を紹介いたします。

まず、冒頭に齋藤会長職務代理者が農業委員会憲章を読み上げ、大会を盛り上げました。また、各種表彰では当委員会が、集落話し合い運動を積極的に推進し、多数の「人・農地プラン」の作成を図った功により、「優良農業委員会」として福島県農業会議代表理事会会長表彰を受賞しました。加えて、事務局職員が、「永年勤続農業委員会職員」として福島県農業委員会職員協議会会長表彰を受賞しました。

優良農業委員会表彰では、鈴木同会議代表理事会会長が本会の京野会長及び五十嵐推進委員連絡会議代表に、表彰状と記念品を授与した後、全受賞者を代表して

京野会長が「今後も、地域の期待に応えるため、集落話し合い運動を積極的に進めるなど、なお一層精進することを誓う」と謝辞を述べました。

今大会では、主催者から「喜多方市」の言葉が度々呼名され、本委員会にとって記憶と記録に残る特別な大会となりました。

帰路、私たち農業委員会は、今後とも農業・農村を守り、その健全な発展に寄与するため、法令順守と高い倫理観を持ち、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって、喜多方地方の農業の発展のために、更なる精進を続けることを改めて誓いました。

(執筆 高野 進 委員)



写真：表彰を受ける京野会長と五十嵐推進委員
提供：福島民報社

地区だより

おいしい米どころ

喜多方

熱塩加納町御林地区

昨年11月30日から12月1日に、千葉県木更津市で米・食味分析鑑定コンクール国際大会が行われました。この大会は2000年から、毎年秋の新米が出揃う時期に行われており、お米のコンクールと呼ばれています。国内外から集められた新米を、「お米のソムリエ」と呼ばれるお米屋さん、食味分析鑑定士、一般参加者（今回は小学生の参加もあり）の計30名で審査します。

今回で21回目を迎え、約5000点の応募があった中から、低・中アミロース米部門で金賞に輝いた菅井大輔さんと出品したお米について紹介したいと思います。

菅井さんは、熱塩加納町御林で、水稲約8畝とタバコ約1畝を耕作しており、市の農業委員としても活躍しています。また、栽培は、無農薬を心掛けています。

そんな菅井さんが今回出品したお米は、「縁結び」という品種です。「縁結び」は、味の良い福島県の奨励品種「ゆめごこち」を母とし、多収型の「ホシアオバ」を父として岐阜県で生まれたうるち米です。大粒多収型品種で、稲の大敵とされ

ている、いもち病に極めて強い抵抗力を持っているので、農薬の使用を抑えることができ、更に茎が太く丈夫であるため耐倒伏性が非常に優れています。

また、低・中アミロース米とは、白米の中にあるデンプンに含まれているアミロースという成分が低い米を言い、この成分が少ないほどモチモチとしておいしく感じられるそうです。ちなみに、「コシヒカリ」のアミロース値は、17%から23%で、「縁結び」は平均18%ですが、作り方次第で食味に大きく影響を与えるそうです。そのため、菅井さんは肥料を少なくし、無農薬栽培で約60㍏耕作したところ、10㍏当たり7俵の収穫量で、順調に出荷できているということです。

最後になりますが、菅井さんは「おいしい米どころであり、美しい田園が広がる風景を見ることができ、喜多方を次世代のために守っていき、また、この意思を引き継いでもらいたいです。」と話してくださいました。

(執筆 山口 孝信 委員)



表彰を喜ぶ菅井大輔委員

推進委員活動報告

昨年8月3日に「喜多方市環境にやさしい農業推進協議会」が主催した「田んぼの生物調査in熱塩加納」が開催されました。これは、生物多様性と農業との関わり、水田の持つ多面的機能の重要性を市民の方々に知っていただきたいという思いから実施されたものです。当日は、夏休み期間ということもあり小学生を中心に10家族、約40名の参加がありました。講師には、全国各地で取り組みを進めている全国農業協同組合連合会の山崎氏を東京よりお迎えしました。前半は、有機栽培の圃場で現地調査、後半は、熱塩加納会館に移り、座学を行いました。

「生物を驚かさないうちにゆつくりと、水の中だけでなく、稲の葉もよく見て」という山崎氏のアドバイスの後に調査が始まると、「裸足で入って気持ち良い」、「タニシがいっぱいいる」等の楽しげな声が聞こえてきました。ミズカマキリ・コガムシ・ヒメタニシ・カゲロウの幼虫



等、多い人で24種類もの生物を発見された人もいました。また、連日の猛暑ではありましたが、参加者の皆さんは暑さに負けることなく非常に楽しんで調査していました。熱塩加納会館に移り座学が始まると、山崎氏より田

んぼの周辺には約5,700種類もの生物が存在していることや、ご飯1杯は稲株3株分で、そこにオタマジャクシは35匹生息できること等のクイズを交えて、子どもたちにもわかりやすく説明していただきました。また、調査した圃場と同じ有機栽培米を地元食生活改善推進員の方々に一緒に参加者の皆さんに召し上がっていただいたところ、「大変おいしい」と足りなくなるほどの好評でした。

今回、喜多方市としては初めての取り組みでしたが、実際に参加することで、消費者の方々は、我々生産者が思っている以上に農業に対して興味や関心を持っていることに気づき、インターネットを活用する等の様々な形で農業の魅力について発信していく必要があると感じました。また、農業に生産性や経済性だけを



(執筆 山口 潔 委員)

求めるのではなく、生物多様性の観点を持つことも重要で何より楽しいと思います。本市は、「環境保全型農業直接支払い」が県内一多いということなどなおさら重要なのではないかと感じました。



意見書を市長へ提出



農業委員会は、「人・農地プラン」や「集落話し合い運動」の推進及び農地パトロール等を通じた農地利用調整活動の実施等「農地利用の最適化」推進のため、関係機関と連携して活動を展開しています。

き、地域の資源や魅力を生かした活力ある農業を目指すことを目的とし、農地等利用の最適化推進施策の改善に関する意見を取りまとめ、農業委員会等に関する法律第38条の規定により意見書を市長に提出いたしました。市長からは、「しっかりと取り組んで参る」とのお言葉をいただきました。

◎意見書の内容

- ①担い手への農地利用集積・集約
 - ・多様な担い手を育成確保するための支援策の充実・強化を図ること等
- ②遊休農地の発生防止・解消
 - ・関係機関と連携し、担い手となる農作業受託組織等の設立に向けた方策を検討し、支援を行うこと等
- ③新規参入の促進
- ④その他の農業振興策

◎農地法による届け出について

●農地のまま貸借または売買する場合

○農地法第3条の許可が必要です。

- ・申請書類1部提出

●農地を農地以外の用途（宅地、駐車場、資材置き場等）に転用する場合

○農地法第4条（自己所有地の転用）

○農地法第5条（他人名義の農地を貸借・売却により転用）の許可が必要です。

- ・申請書類1部提出

●許可申請書の締め切り

○毎月 末日締

※当該日が土・日または祝日等の場合には、その翌日

●農業委員会総会の開催

○毎月 20日頃（詳細は、ホームページに掲載）

※農地を取得する農業者または農地を転用する事業者・内容・場所等により、作成書類が異なる場合がありますので、事前にご相談ください。（農業委員会事務局 農地係 Tel.0241-24-5273）

60歳未満の農家のみなさんへ

農業者のための公的年金制度です！

掛金 月々 **2万円～6.7万円**

掛金はいつでも自由に変更可能

積立方式

確定拠出型



80歳まで保証付きの終身年金
農業者年金に加入ください。

農業者年金は、国民年金保険加入者が対象です。

支払った保険料は…

全額社会保険料控除

税制優遇措置を活用！ 節税効果大!!

詳しくは、JA窓口か農業委員会事務局まで

編集後記

令和元年度後期の農業委員会だよりをお届けします。
今年は雪が少なく、生活する上では過ごしやすい気候です。この暖冬の影響が少なく済み、豊作になることを切に願います。

委員長 酒井 健一
副委員長 高野 進
委員 山田 義人
委員 山口 孝信
委員 大津 康男
委員 京野 貞夫
委員 木村 富士男
委員 生江 弘康

購読しませんか？

全国農業新聞

「全国農業新聞」

農業に関する情報や地域話題が満載です。
経営と暮らしに役立つ情報をお伝えします。

- 発行/毎週金曜日
- 購読料/月額700円
- 申込み/農業者、推進委員または農業委員会事務局